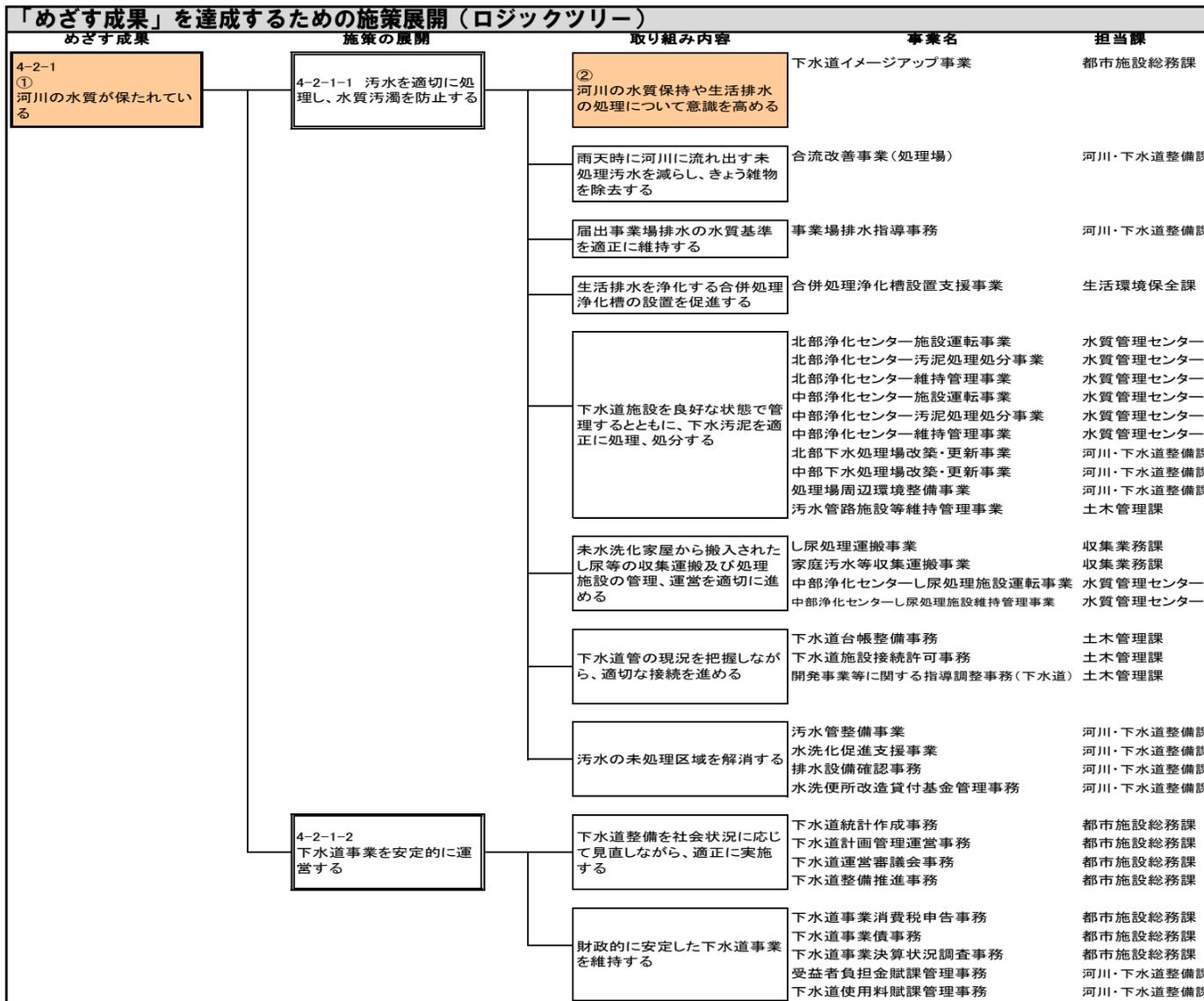


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

4-2-1 河川の水質が保たれている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	水や空気をきれいにする
	めざす成果	河川の水質が保たれている 生活排水などが適切に処理され、川の水がきれいになっています。



所管部	環境農政部、都市施設部
-----	-------------

平成26年度の取り組み内容	<p>【汚水を適切に処理し、水質汚濁を防止する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内において、し尿汲み取り便槽または単独処理浄化槽から設置換えする市民への補助を行い、生活排水による河川の汚濁防止を推進しました。 下水道の役割や重要性、利用方法を啓発するため、下水道出前授業を市内の小学4年生1,903人に実施しました。 「公共下水道施設長寿命化計画」に基づき、汚泥焼却炉の情報処理装置（北部下水処理場）やB系水処理施設（中部下水処理場）の改築・更新を行いました。 生活排水などが適切に処理されるよう、管きょ施設5,577mとポンプ施設21か所を清掃し流下能力を確保しました。 汚水未整備地区の生活環境向上のため、汚水管202mの整備と汚水樹49か所の設置を行ったことにより、水洗化人口は99.5%になりました。 <p>【下水道事業を安定的に運営する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下鶴間排水区の浸水解消を目指し、雨水貯留施設の整備及び排水区の見直しを行うため、大和市公共下水道事業計画の変更を行いました。
---------------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域で下水道の整備が当分の間見込まれない地域において、生活排水による河川の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の設置を促進することが必要です。また、平成27年度に改定する「生活排水処理基本計画」を踏まえ、現行制度の課題を整理したうえで実施していくことが必要です。 北部下水処理場及び中部下水処理場については、処理機能の確保と施設の延命が重要となるため、引き続き公共下水道施設長寿命化計画（処理場分）に基づき計画的に改築・更新を実施していきます。 下水道管渠の機能を保持するため、国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、施設の修繕計画の策定を進める必要があります。また、適切な計画策定のためには、施設の現況を把握するための調査が必要です。 平成42年度を目標年次とした大和市公共下水道全体計画に基づき、各種計画の策定・見直しを行っていきます。また、下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、地方公営企業法（公営企業会計）の適用についても検討を進めます。
-------------------------	--

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	下水道事業の地方公営企業法（公営企業会計）適用について検討を行います。	（該当する事務事業） 下水道事業公営企業会計移行事務
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）

成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時（H20）	最終目標値（H25）	実績値（H25）	実績値（H26）	中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 生物化学的酸素要求量（BOD）	境川	3.6mg/l	3.0mg/l以下	1.8mg/l	1.3mg/l	3.0mg/l以下	3.0mg/l以下
	引地川	2.2mg/l	2.0mg/l以下	1.7mg/l	1.0mg/l	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下
② 下水道出前授業の実施校数				20校	20校	20校	20校